

建設業法に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり許可を取り消した。

令和5年8月10日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1 建設業の許可の全部を取り消したもの

商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業の種類		取消年月日	処分の原因となった事実
				一般	塗		
菊原塗装店	菊原 三男	北杜市小淵沢町10080-1	山梨県知事許可(般 - 2)第 4321 号	一般	塗	令和5年7月30日	令和5年7月30日 付けで建設業を廃止した旨の届出があった
(株)ビルドナカジマ	中嶋 憲徹	南アルプス市山寺900-4	山梨県知事許可(般 - 3)第 10088 号	一般	と	令和5年7月18日	令和5年7月18日 付けで建設業を廃止した旨の届出があった

2 建設業の許可の一部を取り消したもの

商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業の種類		取消年月日	処分の原因となった事実
				一般	特		
(株)長田組土木	長田 勇	西八代郡市川三郷町山保491	山梨県知事許可(特 - 30)第 697 号	一般	土と石鋼舗しゅ塗水解	令和5年7月16日	令和5年6月14日 付けで建設業を廃止した旨の届出があった